

認証評価結果に対する改善報告書

平成 28 年 7 月 27 日

1. 大学名：東海学院大学

2. 認証評価実施年度：平成 27 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○総合福祉学科、管理栄養学科、子ども発達学科の3学科の収容定員充足率が0.7未満となっており、改善が必要である。

基準項目：3-4

○平成 26 年度 (2014) 年度決算に関しては、理事会による承認の前に評議員会で議決しているので、私立学校法の定め通りに手続きを行うよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 2-1 について

本学は平成 26 年度に改組転換及び教育課程の見直しを行い、各学科に臨床検査技師、臨床工学技士、言語聴覚士、救急救命士などの国家試験受験資格取得養成課程を設置しました。これを受け、受験生への情報発信に特化した「受験生サイト」を立ち上げ、高校訪問を強化するなど広報活動にも力を入れ、収容定員の充足に向けて鋭意取り組んでいるところです。改組転換後の初年度及び次年度は、指定校推薦入試枠の縮小による入学者の減少が大きく影響し、入学定員の充足率を向上させることが出来ませんでした。平成 27 年度からの入学者募集活動については、過去の入学実績のある近隣高校への訪問を中心に、県内のみならず全学的な広報活動を行った結果、平成 28 年度は入学定員の充足率を向上させることができました (エビデンス 表 2-1-1)。平成 29 年度の募集活動についても、現在、高校生や進路指導者へ情報発信のできる講演会付の大学説明会の各地域での開催、地域貢献型のオープンキャンパスの開催、頻繁な高校訪問、指定校推薦入試枠をはじめとする入学試験募集要項の見直し等を積極的に行っております。今後も教職員一丸となり、入学定員充足率の向上に取り組んでいきます。

基準項目 3-4 について

本学は開学以来、決算に関する会議の際はその都度関係法令を確認するなど細心の注意を払い、理事会及び評議員会を毎年度開催してまいりましたが、平成 26 (2014) 年度決算に関しては、故意ではなく不注意により図らずも開催手続きを誤ってしまいました。今後はこの誤りを十分に反省するとともに、今回のご指摘を真摯に捉え、職員の研修や関連部署内の情報共有等の徹底等によりこのようなミスの再発防止に努めて参ります。なお、平成 27 (2015) 年度決算については、私立学校法の定め通りに理事会及び評議員会を開催しました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2－1 の資料

2-1-1 平成 27 年度及び 28 年度の東海学院大学学科ごとの入学定員充足率の比較表

基準項目 3－4 の資料

3-4-1 平成 28 年度 第 1 回理事会議事録（平成 28 年 5 月 30 日）

3-4-2 平成 28 年度 第 1 回評議員議事録（平成 28 年 5 月 30 日）